

日本共産党熊本市議団の上野みえこです。発言通告の順序を一部入れ替え、質問致します。

はじめに、私が24年間テーマにしてきた「子どもたちの笑顔輝く市政」の実現に向け、子育て支援・3つのゼロを提案します。

少子化の中、全国の自治体の子育て支援に特段の位置づけをし、積極的に取り組んでいます。テレワークの広がりなど働き方の変化、子育ての多様な考え方など、現在は子育て環境がよければ、都市周辺や田舎での暮らしを選択する人も増えています。県の人口動態統計では、合志市・益城町・菊陽町へ、熊本市からの人口流出が多く、子育て中の方々は、「子育ては、熊本市より周辺の方が圧倒的に良い」と言われます。真に「選ばれる熊本市」へ、子育て支援の拡充は差し迫った課題です。

### 第1に、学校給食無償化です。

(1) 「学校給食」は義務教育の一環です。この位置づけについて、市の認識を伺います。

(2) 憲法26条には「義務教育は、これを無償とする」と規定されています。

これに基づき、学校給食無償化を実施していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

### 第2に、子ども医療費助成制度です。

(1) 子育て支援の中で決定的に遅れているのが、子どもの医療費助成制度です。県下の自治体で、助成が中学3年生までの自治体は何カ所でしょうか。

(2) 熊本市圏13市町村の中で8自治体が高校まで無料、自己負担があるのはわずか3市です。熊本市総合計画では、「市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる」都市を目指しています。しかし、実際には、子育て世帯が周辺自治体へ転出しています。県下のほとんどの自治体が当たり前に行っている高校生までの助成、そして自己負担のない完全無料化の制度、熊本市でも実現すべきではないでしょうか。

### 第3は、国民健康保険料の子ども均等割廃止です。

国民健康保険の子ども均等割は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、知事会などの地方団体も負担軽減を求めてきました。国も重い腰を上げ、

今年度から未就学児の均等割が半額になりました。しかし、子育て世帯の経済的負担は、子どもが成長するほど大きく、児童生徒の世帯こそ軽減が必要です。また、子ども均等割は子どもの人数が多いほど負担が重く、少子化に逆行しています。収入のない子どもに保険料支払いを求める発想が間違っています。県下では芦北町が子ども均等割を廃止しています。他の自治体に比べ高い熊本市の保険料を軽減するため、子どもの均等割は廃止、もしくは段階的廃止を実施していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、市長に伺います。

(答弁)

3つのゼロの中で県下自治体に最も遅れているのが、子ども医療費助成制度です。市長は、「充実させたいが、財源が」と言われました。拡充にいくらするか、後ほど教えていただけないか。

(答弁)

・・・・・・・・・・・・・・・・

子どもは未来への宝物です。健やかな成長のため、提案した「子育て支援3つのゼロ」の実施を強く要望しておきます。

財源の試算は、委員会もありますので、高校生までの無料化に必要な財源、自己負担をなくすための財源、それぞれ今週中にお示しをお願い致します。

通告の2番「障がい者のさくらカード」は、時間の関係で委員会に譲ります。

続いて、**公民館の自主講座見直し**についてお尋ねします。

公民館の自主講座見直しは、2021年12月議会への市民の陳情提出を機に種々議論されてきました。所管課と自主講座自治会役員の間で現在も協議が続いていますが、どうすれば公民館事業を発展させ、設置目的が達せられるのか、市民のみなさまと一緒に考える立場で、お尋ねします。

第1に、社会教育法第20条では、公民館の設置目的を「实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」と定めています。公民館が、社会教育法に根拠を持つ教育施設という位置づけをはっきりさせるべきではないでしょうか。

第2に、社会教育法では公民館の事業を規定し、公民館での講座開催を重視しています。長年、公民館の大切な事業として、講座生と主事とで協力し取り組まれてきた自主講座をさらに活性化させていくための積極的取り組みが必要だと考えます。市長の見解を伺います。

(答弁)

熊本市の見直しの提案では、社会教育法に規定された教育施設として事業をどう発展させるかという基本的な視点が欠けていたと思います。過去には、現在の自主講座のような定期的な講座を市が主催事業として行っていた時期があったそうで、現在の市の主催事業は後退していると思います。そういう中で、一般貸館事業であるサークル・同好会と位置づけが異なり、主事の協力を得ながら実施されている自主講座の役割は大きく、その存続・発展は重要です。公民館が、社会教育法にもとづく教育施設として、生涯学習の拠点の役割を果たし活性化するよう、引き続き自主講座を大切な公民館事業の柱として支援していただきたいと思えます。

**次は、市職員の働き方です。**

新型コロナウイルスの感染拡大で、医療や福祉、保育や第一次産業、行政や物流、小売業やライフラインなど、生活の根幹を支える現場で働くエッセンシャルワーカーにスポットが当たるようになりました。しかし、エッセンシャルワーカーの多くが非正規雇用です。世界的にみてもエッセンシャルワーカーの労働条件は悪く、その改善は世界共通の課題です。とりわけ1990年代以降、賃金が下がり続けている日本では、非正規雇用の改善・解消は急務と言えます。

第1に、市職員の非正規雇用では、保育士・看護師・電車運転士・給食調理員など、恒常的な業務でありながら、非正規雇用が常態化している職種、業務があります。その状況への認識、改善の努力、改善されない理由についてご説明ください。

第2に、非正規の生活保護ケースワーカーが配置されて約10年、現在20人で、常態化しています。正規職員と同じ業務の遂行が求められる生活保護ケースワーカーの非正規雇用は、速やかに改善すべきです、いかがでしょうか。

第3に、学校現場の雇用に関し、3点伺います。

(1) 今や教職員不足は、大きな社会問題であり、教育委員会はもちろん市役所が一丸となって、本気で取り組むべき差し迫った課題であると考えます。教育委員会任せでない、市役所全体の取り組みとして位置付けること、またそういう立場で今後何をすべきか、市長の見解を伺います。

(2) 教職員不足の解消には、処遇改善が絶対に必要です。常態化している非正規職員の改善を、どのようにお考えでしょうか。

(3) 学校現場の独特の雇用形態として学校事務補助などの「学期雇用」があります。これは短時間・低賃金、労働者使い捨ての最悪な雇用形態です。希望する人は年間雇用へと切り替えていくべきではないでしょうか。以上、市長ならびに教育長に伺います。

(答弁)

今月5日に、自治労連が公表した自治体の会計年度任用職員の実態アンケート結果では、経験や専門性を持ちながら低処遇となっている非正規職員の実態が浮き彫りになっていました。定員管理計画見直しや、ケースワーカーの確保など検討しているとのことなので、しっかりした早急な対応をお願いします。

次に、**マンション建設から住環境を守る問題**でお尋ねします。

市内いたるところに、雨後の筍のようにマンションが次々と建設される昨

今です。地域住民にとって、近隣への突然のマンション計画は、建設中も建設後も日々の生活に大きく影響を及ぼします。少しでも影響を少なく、住民の理解や納得抜きのマンション建設はやめてほしいというのが率直な思いです。私の住む帯山中学校区の渡鹿地域に突然持ち上がったマンション計画は、市の都市計画道路の予定もあり、「なぜこの場所に、今頃マンション建設なの」という、住民の疑問で始まりました。高齢者も多く、ひとりではよくわからないと説明会を要望しても「説明は個別で」と言い、環境基本条例に基づくと「あっせん・調停」を申し立てれば「それには応じない」と全く誠意のない事業者に、住民の疑問や怒りは大きくなるばかりという中で、工事が始まりました。予備知識が圧倒的に少ない住民の不安や疑問を解決するため、環境基本条例や中高層建築物指導要綱等が、より住民の居住環境を守る立場で機能し、運用されるよう改定が必要だと考えます。

第1に、京都市の「中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」では、中高層建築物の建設に係る様々な問題への対応として、①関係者が相互の立場を尊重しながら、自主的に解決するよう努めることを定めた「自主的解決」、②住民説明では、住民の求めがあれば説明会開催に努めること、③自主的解決に至らなかった場合には紛争の調整・調停を市長へ申し出ることができること、④調停を効果的に実施するために、委員会が必要と認めれば、着手延期や施工停止などを勧告できる「調停前の措置」などが定めてあります。本市の「中高層建築物の建築に関する指導要綱」にも、これらの点を明記し、拡充すべきではないでしょうか。

第2に、江東区の「マンション等の建設に関する指導要綱」では、第3条「道路の整備」で「マンション等を建設する場合は、区等の道路計画に整合させる」と定められています。本市要綱にもこの点を規定していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

第3に、住環境を守る点での位置づけを高めるため、行政の内規としての「熊本市中高層建築物の建築に関する指導要綱」は、京都市のように、自治体の法規である条例へと引き上げるべきではないでしょうか。

第4に、住民はマンション建設に係る関係法令などの予備知識をほとんど持ちません。そういう中で、突然事業者がやってきて、マンション計画を説

明します。そこで、まずは事前説明で、住民の生活環境を守る意味で策定されている「中高層建築物の建築に関する指導要綱」やその実施要領の趣旨を事業者から住民に伝え、事前説明を行う点を、実施要項・実施要領に明記していただけないでしょうか。

以上4点、都市建設局長に伺います。

(答弁)

渡鹿のケースのように、市の道路計画があるところへのマンション建設は、都市計画決定が行われれば、建てられません。行政手続きの隙間を掻い潜ったマンション建設は、住環境を侵すだけでなく、様々な矛盾と問題を引き起こしかねません。答弁された、条例化も含めた中高層建築物指導要綱の見直しはスピーディーかつ実効性のあるものとしていただくよう、お願いしてきます。

**通告の順を変え、次に統一教会問題でお尋ねします。**

日本経共産党は、長年にわたり統一協会の反社会的な活動の実態を告発し、被害者救済にも取り組んできました。今回、安倍元首相の銃撃事件を機に統一協会の実態が暴き出され、あらためて、被害の実態把握はもちろん行政や政治家との癒着の実態、その影響などを明らかにする取り組みを行っています。

第1に、統一協会は、靈感商法で高額な壺や多宝塔などを売りつけ、高額献金を強要、入信や集団結婚式への参加を強要するなど、反社会的な活動を長年続けてきました。全国靈感商法対策弁護士連絡会によれば、2021年末までの35年間で、約35,000件の相談、被害総額は1237億円を超え、これは氷山の一角であると報告されています。刑事・民事それぞれの裁判で有罪が確定した事例もあります。このように、統一協会は単なる宗教ではなく、紹介したような悪質な違法行為を繰り返してきた反社会的なカルト集団です。団体に対する市長の認識を伺います。

第2に、統一協会と政治団体の国際勝共連合は熊本県議会に働きかけ、「く

まもと家庭教育支援条例」を制定させました。選択的夫婦別姓やパートナーシップ制度・ジェンダー平等の推進にブレーキをかけ、憲法に定められた両性の平等や性的マイノリティーの活動にも反対してきました。行政や議員との関係が広告塔となって、違法な統一協会の活動にお墨付きを与えてきた点について、市長の見解を伺います。

第3に、「ピースロード」後援など、長年さまざまに形を変え、行政とのかわりを持ってきた統一協会との関係は、過去も将来もきっぱりと断つべきではないでしょうか。

以上、市長に伺います。

(答弁)

ここで1点伺います。市長は、反社会的な団体とのかわりは持つべきでないかと答弁されましたが、自民党と統一協会の癒着のキーパーソンの役割を果たした安倍元首相の国葬に、市長として参加されるのでしょうか。

(答弁)

反社会的団体である統一協会と深いかかわりがある安倍元首相の国葬は、関係を持つべきでないかと断言されている統一協会の活動を是認するものです。関係を持たないというのであれば、参加は見合わせるべきです。

引き続き、安倍元首相の国葬について伺います。

今回の安倍元首相の「国葬」は、国民が納得できる説明が何一つありません。時の内閣・政権党の政治的思惑・打算で、特定の個人へ「国葬」という特別扱いをすることは、憲法14条の平等原則「法の下での平等」に反します。また、岸田首相は、「国葬」は「故人に敬意と弔意を国全体としてあらわす儀式」だと述べていますが、国民主権の日本では全国民に弔意を強要することになり、憲法19条が保障する「思想及び良心の自由」に反します。国葬の根拠であった「国葬令」は、戦後、日本国憲法の国民主権や基本的人権に反するとして失効しており、今回の国葬には根拠法令がありません。法的根拠

のない「国葬」を「閣議決定」で強行することは、法治主義を破壊する暴挙です。しかも費用は17億円です。国会で決めずに多額の税金を使うことは財政法に反し、無法に無法を重ねるものです。

また、安倍元首相が行った、憲法違反の安保法制強行など立憲主義破壊の暴政、憲法9条改定への暴走、貧困と格差を広げた「アベノミクス」の失政、「森友・加計・桜を見る会」など国政私物化疑惑を、国家が公認し、安倍政治への「敬意」を国民に強要することになります。さらに今国民の強い怒りを広げている反社会的カルト集団・統一協会と自民党との関係で、安倍元首相は、最も深く癒着してきた政治家の一人であり、「国葬」強行は統一協会との癒着関係の免罪にもなりません。

以上のように、今回の「国葬」強行は、民主主義の破壊、死者の最悪の政治的利用として、日本共産党は、違憲の「国葬」計画を直ちに中止するように求めています。

どんな世論調査でも、国民の多数が「国葬」強行に反対しているのは当然であり、東大名誉教授・上野千鶴子氏、法制大前総長の田中裕子氏などが呼び掛けた国葬中止を求めるオンライン署名は瞬く間に40万人を超え、9月5日に内閣府へ提出されました。

そこで市長にお尋ねします。自治体職員に黙とうを命じ、弔旗を掲揚することは、憲法19条「思想・良心の自由」を侵害する違法な職務命令であるとともに、職員・市民への弔意の押し付けとなります。よって、弔旗掲揚はやめ、市職員の黙とうは職務命令とせず、また職務命令ではないことを教育委員会も含めた全庁へ周知していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

(答弁)

職員の黙とうについては、強制しないとの答弁でしたので、教育委員会も含め全職員へ、そのことを周知徹底していただくようお願いしておきます。

弔旗の掲揚については、今後の判断ということですが、前段で縷々述べましたように、今回の安倍元首相の国葬は、憲法違反や統一協会との関係など、重大な問題がありますので、しない方向での賢明な判断をお願い致します。

最後に、市庁舎整備について伺います。

市庁舎整備は、今後の市政運営に大きく影響する問題です。7月22日には、第2回目の庁舎整備有識者会議も開かれました。これまでの経緯を踏まえお尋ねします。

第1に、会議では、「耐震性能を満たした庁舎をつくってほしい」という意見がありました。有識者会議は、現有庁舎が耐震性能を満たしていないという前提で議論されているのでしょうか。

第2に、H29年に安井設計が行った最初の耐震性能評価において、熊本市は安井設計に竣工図を渡していたのでしょうか。

第3に、有識者会議では「民間の力を使ってコストを下げる。東京では、民間を活用して資金ゼロで建替えている例もある」との意見がありました。市として、民間活力を使った庁舎整備の事例を把握されていますか、具体的にお示しください。資金ゼロの例とは、どこの自治体ですか。

第4に、一般的に、民間の力でコストを下げようとすれば、建物の容積率を上げ、フロア面積を増やし、余剰の床を貸与もしくは売却し収入を確保します。そうなれば、現庁舎より高い建物が想定されます。どのくらいの階層であればコスト面の効果が得られるのか、見解を伺います。

第5に、市役所建替えは、市民への説明や合意が不可欠です。熊本城の目の前の高さ制限がかかった場所に官民一体となって超高層ビルを建てる計画も想定される点を市民へ説明すべきと考えますが、いつ、どのように行われるでしょうか。

第6に、2018年3月に報告された安井設計による第1回目の耐震性能評価を検証するため、熊本市は熊大関係者3人、東京理科大1名、合計4人の有識者の意見聴取を行い、議会にも報告しました。しかし、この意見聴取は、「本庁舎整備計画検証支援業務委託」として安井設計への委託事業として行われ、結果が2018年10月に報告されました。4人の有識者の見解は、安井設計の耐震性能評価に対する専門家の客観的意見を求めるものだったはずです。なぜ、有識者の意見聴取を耐震性能評価を行った安井設計へ委託したのでしょうか。

第7に、2019年8月23日、熊本市議会・庁舎整備特別委員会で、東京理科大学の高橋治教授が参考人として、意見を述べられました。私もその場で、資料を見ながら専門家のご意見として伺いました。一方、熊本市は、同年「本庁舎整備計画検証支援業務委託」（その2）を安井設計に委託しました。その委託の成果物は、高橋参考人が意見を述べた時に使用された資料そのものでした。耐震性能評価を行った事業者が取りまとめた報告書で意見を述べることも、第3者としての客観的な意見だと言えるでしょうか。

第8に、2021年度決算報告では、市民一人当たりの市債残高は684,981円でした。前市長の時には40万円台で推移していたので、1・5倍にも増えています。こんな借金財政で、さらに借金を増やすような市庁舎建替えを、市長はすすめようとお考えなのでしょうか。

また、予算編成では、大西市長就任以来、毎年政策的経費を5%から20%削減し、加えて2018年度は経常経費を3%削減するなど、厳しいシーリングの予算編成を行ってきました。この先、400億円を超える市庁舎整備で、投資的経費を増やせば、歳出面でも現行サービスを大きく低下させることになるのではないのでしょうか。

以上、市長に伺います。

（答弁）

民間の力を使いコストを抑制する場合の高さ等の効果は現時点では想定していないとの答弁でした。

そこで市長に伺います。答弁された豊島区や渋谷区の庁舎建設は民間の力を活用し自治体負担を軽減していますが、いずれも高層マンションを建設している事例です。豊島区役所は第1種市街地再開発事業によるもので、容積率80%、地上48階・高さ190メートルの建物です。渋谷区役所は定期借地方式で地上39階・高さ143メートルの別建てマンション棟が建っています。これが費用を安くする民間の力の活用です。中心市街地のど真ん中、熊本城の目の前の市庁舎整備に、こう言う想定の話がされていることを市民に説明すべきではないでしょうか。そうでなければ、市民は驚きます。

(答弁)

・・・・・・・・・・・・・・・・

現在熊本市は、「街なか再生プロジェクト」で容積率を特例で最高1000%にまで引き上げ、セットバックすれば高さ制限を超える建築物の建設を可能とするなど、中心市街地の高層化をすすめています。すでに10件近いプロジェクトが進行中です。熊本城が、市役所も含め乱立する高層ビルに取り囲まれるようなまちづくりを市民が願っているでしょうか。なぜ、熊本城の緑のラインを定め、城下町の景観を守ってきたのか、今一度考える時だと思います。国宝で世界文化遺産の姫路城は、お城周辺に厳しい高さ制限をして、新幹線からもお城が見えるような眺望を確保しています。日本3名城と言われる熊本城もこのような取り組みにこそ学ぶべきであり、市民が大切に思っている熊本城を生かすことになるのではないのでしょうか。そうなっていないのは、有識者会議が、委員の選任も含めて市民の声が一つも反映されていないからです。

だからこそ、決まった結論を押し付けるのではなく、検討過程での丁寧な説明や情報提供をすべきです。有識者会議が終わるまではノーコメントという、市民不在の市の姿勢は改めていただきたいと思えます。続けます。

庁舎整備における耐震性能の問題は、建替えの是非に関わる重要な点です。よって、検証業務の妥当性・公正性の担保は、庁舎問題の核心に関わるものだと考えます。安井設計が行った耐震性能評価の検証が、評価を行った安井設計への委託事業として行われるという考えられないやり方となっている点が問題だと思えます。

そこで1点伺います。市長は先ほど、資料は「高橋参考人の見解が示されている」と答弁されました。しかし、安井設計との検証支援委託契約書には、この委員会用資料について「参考人の陳述について市の見解を整理することが必要になったので、見解整理に関する資料作成を行う」と書かれています。高橋参考人の意見も含まれてはいると思えますが、委託業務の目的は「市の見解整

理」です。それとも契約と違う業務がなされたのでしょうか。

(答弁)

.....

市長が何と言われようと、検証業務の取りまとめを、評価を行った当該事業者に委託すれば、誰も客観的な意見とは思いません。しかも、委託事業では、設計図による耐震性能評価のままや地下連続壁の効果なども検証されていません。必要ない検証支援へ、市は安井設計に740万円も支払っています。

私たち議会は、特別委員会の席上、2名の学識者の意見を聞きました。議会推薦の齋藤幸雄参考人と、市側の高橋治参考人です。齋藤参考人は、市や安井設計が提供した資料をもとに自ら構造上の計算を行い、見解を示されました。専門家の検証は、耐震評価を行った事業者に委託しなければできないものではないということの証明です。むしろ、第3者の検証というならば最もやってはいけないのが、評価した当の事業者への検証の委託ではないでしょうか。それをやれば、第3者による検証とは言えないからです。高橋参考人が述べた見解は、安井設計が出した耐震性能不足という結果を、安井設計・熊本市と一緒にあって補強するものであり、第3者の見解と呼べるものではないことを指摘しておきます。

また、安井設計に「竣工図」が渡してあるのか、この簡単な質問にも市長は答弁されませんでした。そのことや、有識者会議の耐震性能分科会が会議も資料も全く非公開であることは、市庁舎建替えの核心部分が市民や議会に秘密にされているということでした。これでは、市のやることにも、出される結果にも、一片の信頼も得られないということを指摘しておきます。

財政面で1点伺います。市長は「予算シーリングは必要な事業の財源を確保するために行ってきた」と答弁されました。政令市移行10周年のパンフレットにも「政令市になり、子育て・教育などの権限・財源が多く移譲されてきた」と書かれています。しかし、市民から届いた声は、「子ども医療費助成は、県下でも最悪ですよ。ほとんどの自治体が高校3年生まで、自己負担なしでやって

います。なぜ、大熊本市ができないのでしょうか。」というものでした。財源は確保している、政令市で財源が多く移譲されてきた、というのであれば、こんな市民の声に応え、小さな自治体より遅れているサービスを拡充すべきです。それが出来なくて、必要な事業はやっているというのは、看板に偽りありではないでしょうか。

(答弁)

.....

本市は、子育て支援はじめ、小さな自治体がやっている住民サービスに遅れをとっています。

熊本地震やコロナなど、予期せぬ財政出動が続いているとき、普通ならば、不要不急の大型投資は見合わせます。ところが市長は、地震復興の目玉として桜町再開発・熊本城ホールに450億円もの巨額な投資を強行しました。今の財政状況は、そのツケの表れです。昨年度決算で、地方債現在高は5000億円、市民一人当たり685,000円の借金です。前々市長の時代に、熊本市が中核市一の借金財政として週刊誌に取り上げられた時がありました。その時の借金は市民一人約50万円でした。桜町再開発への450億円だけでも、こんな借金財政のとき、さらに同規模か以上の400億円を超える大型ハコモノ・市庁舎整備を強行すれば、今後孫子の代まで、大きな借金の負担が押し付けられます。このような財政運用を市民が願っているでしょうか。説明責任も果たさず、市民を置き去りにした市民不在の市庁舎整備はやめて、新型コロナウイルスや物価高騰下の市民生活、地域経済を守ることに傾注されるよう強く要望致します。

以上で、質問は終わりです。

お忙しい中、傍聴席においでいただいたみなさま、インターネットでご視聴のみなさま、長時間の傍聴ありがとうございました。

引き続き、いのちや暮らし・子育てや教育が最優先の熊本市政にいくために頑張ります。その決意を申し述べて、質問を終わります。